

第7日（平成20年9月17日 18時28分開議）

●一般質問（答弁）

斉藤守議員（企画部長・生涯学習部長・管理部長）

[斉藤守議員登壇]

●斉藤守議員 時間の問題もありますので、次世代育成については次回以降にさせていただきたいと思えます。

政治的には問題が多かった北京オリンピックも終わり、日本ではスポーツの秋を迎え、大分国体もあと10日後の今月27日から始まります。そして、千葉県のゆめ半島千葉国体も開催まであと2年となりましたが、国体も2回目に入ってから、全国的にはもちろんのこと、開催県においても何となく盛り上がり欠けるような感じがいたします。もちろん選手にとっては日本一を目指す試合であり、大きな意味を持つ大会でしょうし、また開催する関係者にとっても、成功させるために大変なご苦労もあるのですが、周辺の県民、市民にとっては、第1回目のような県を挙げて、市を挙げてという雰囲気にはなかなかならないようです。しかし、せっかく船橋に全国から人が集まるめったにない機会ですので、ぜひ成功させたいと思うわけです。

そこで、質問は、4月に国体準備室を立ち上げたわけですが、これまでの準備の状況はどのようなところまでできているのでしょうか。

また、船橋ではアリーナで男子バスケットボール、運動公園でアーチェリー、野球場で高等学校軟式野球が行われるわけですが、今後こうした競技の市民へのPRを含め、市民への啓発活動というか、盛り上げ策をどのように行われるのか、ご答弁ください。

また、せっかく全国から大勢の皆さんが船橋に来られるので、市内の経済に対しても波及効果があるようにしたいものですが、その辺の経済に与える影響についてはどのように考え、またどのようにしていかれるおつもりか、お考えがあればお聞かせください。

最後に、市役所内にある準備室だけで国体を迎えることはできないわけで、さまざまな形で市民の協力を仰いでいかなければならないと思うわけですが、その辺の市民との協働についてはどのように考えているのか、ご答弁ください。

次に、船橋アリーナです。

国体では男子バスケットボールの会場になるわけですが、スポーツ健康都市宣言をしている船橋市の象徴的施設としてつくられ、現在多くの市民に利用されており、全国からお客

様を迎えるには大変誇らしい施設であります。ただ1点、多目的運動広場、現在は第2駐車場と言われてはいますが、これを除いてと言わなければならないのが残念です。

この多目的運動広場は、習志野台地区に大雨が降ったときの雨水が一举に駒込川に流れるのを一時的に蓄える調整池の上に、半分だけ人工地盤をつくってふたをして、その上に人工芝を張り、オープン時は有名なサッカーチームを招いてこけら落としをしたように記憶しています。しかし、その後、体育館で大きな大会があるたびに、何度か駐車場として利用するうちに、人工芝ははがれたり、よれたり、切れたりして、でこぼこになってしまい、開園5年後の平成10年には、多目的運動広場という目的を捨てて、条例改正をして正式に第2駐車場としてしまったということです。

目的変更にも値する大きな条例改正ですので、私の記憶にはないなと思い、調べてみると、平成10年3月の議会でした。私が議会に出させていただいたのが平成10年の5月からですから、記憶にないのは仕方がないと思ったわけですが、このときは消費税が3%から5%に変わったときで、3月議会で予算案ですとか、大変50幾つかの多くの議案が出ていたようです。船橋市総合体育館条例の変更は、消費税分の変更の議論が中心で、また選挙前の議会ということもあったのでしょうけれども、運動広場の問題は、私が調べた限りですけれども、記録上では、本会議でも常任委員会でも議論になっていなかったように見受けられます。（「教育委員会では説明なかったよ」「そうか」と呼ぶ者あり）そうですか。（「はい、全然ない」と呼ぶ者あり）

さて、多目的運動広場で行われたサッカーなんですけれども、市立船橋高校のおかげで、全国的にも船橋市はサッカーの町ではないかと誤解されるくらいに、サッカーと船橋は切り離せないようなイメージを持たれています。このことは、先番議員の先ほどの質問の中で説明があったとおりであります。（「そうだ」と呼ぶ者あり）1万人の入るサッカー専用グラウンドができるにこしたことはありませんが、しかし市民がサッカーができる普通のグラウンドというと、高瀬に1面あるくらいです。しかも暫定的なもので、これも近々下水処理場の工事が始まるために、使えなくなると聞いております。

そこで、国体を迎えるに当たり、船橋アリーナの歩行者がつまずきそうな危険な人工芝駐車場、スポーツ都市宣言をしている船橋として全国の方々に見られるのが恥ずかしい第2駐車場は改修しなければならないでしょうし、この機会にぜひ本来の目的である多目的広場としても使える形に戻していただきたいというのが私の願いであります。

建設当時の人工芝は、駐車場としても使うということも前提としない人工芝の張り方だったと聞いておりますし、現在の技術では、運動場として使える人工芝や人工土壌というのかわかりませんが、そういうものも開発されていると聞いております。それが無理であるならば、半分あいている調整池の上にも人工地盤でふたをして、広場をつくっていただきたいのが私の願いです。

どちらにしても、国体で全国から船橋アリーナにお客様を迎えるに当たり、スポーツ健康

都市宣言をしている船橋として、多目的運動広場があのでよいのか、お考えをお聞かせください。

次に、学校設備等の安全性についてお聞きいたします。

地震の報道があるときに、必ずと言っていいほどテレビに映し出されるのは、テレビ局のスタジオの照明器具が天井でこう揺れている様子です。大変大きく揺れていて、落ちてこないだろうかと心配しながら見ているわけですが、学校にもこのような設備が体育館の舞台の上に設置されています。照明器具や映写スクリーン、どんちょうや舞台のバックの幕などです。聞くところによると、市内のある学校では、地震のときにこのつり物の一部が破損し、きちんとした修繕もせずに、先生が針金のようなものでとめて応急処置をしてあったとか、地震とは関係ありませんが、メンテナンスをしていないために、幕の一部が切れて垂れ下がってしまったり、どんちょうを真っすぐ下ろすためについている砂袋がなくなってしまうていたりとか、いろいろ問題があるようです。

幸い、船橋市では生徒がけがをするような事故にはなっていないようですが、他市で見ると、大きな事故につながっているようです。例えば甲府の高校では、ステージ上で卒業パーティーで披露する歌と踊りの練習をしていた生徒の上に、照明器具とそれをつるしているバトンと呼ばれる重さ170キロの横棒が、だれも操作していないのに突然落ちてきて、女子生徒がほお骨を折り1カ月の重症、一緒にいた生徒3人が頭部打撲のけがをしたそうです。また、昨年、新潟県の魚沼市では、老人クラブの敬老会に出席、出演していた保育園児の上に、高さ4メートル、長さ12メートル、重さ200キロのどんちょうが急に下りてきて、5・6歳児の園児9人がけがをしたとの報道もありました。どちらのケースも、設置以来、定期点検もメンテナンスも行われていなかったようです。

施設課で確認すると、船橋市では4年前から定期点検を行い始めたようです。そこで、定期点検報告書を見せてもらいました。各学校で問題点が指摘されておりますが、そのことについての修繕やメンテナンスは行われていないようでありませう。事故が起きてからでは遅いわけで、耐震補強工事をするこの機会に、ぜひ必要な修理を学校の先生や素人の仮どめではなく、専門のプロの方に直していただくべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

以上、1問です。

[企画部長登壇]

●企画部長（鈴木俊一） 国体開催に関する質問に順次お答えいたします。

第65回国民体育大会（ゆめ半島千葉国体）が平成22年——再来年の9月25日から、第10回全国障害者スポーツ大会（ゆめ半島千葉大会）が10月23日から開催されることとなってお

ります。

まず、これまでの準備状況でございますが、平成19年11月にゆめ半島千葉国体船橋市実行委員会を設立し、本年4月からは企画調整課に国体準備室を設置して、実行委員会の開催や広報啓発活動、競技団体との調整、先催市の開催状況調査などを行ってきております。

今後の活動といたしましては、関係機関との協議や予算設計などを行うとともに、引き続き各種メディアの活用、ホームページによる情報発信を初め、ポスターコンクールの実施、各種スポーツ大会に国体記念の冠を付すなど、既存のイベントも広報活動として取り入れながら、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、市内経済に与える影響と活性化のための方策ですが、全国から船橋市に集う選手や役員、家族や一般観戦者などは、その数は大会期間中、延べ2万人を超えるものと予想されます。昨年の秋田県では1060億円の経済波及効果があったという推計発表もあり、市の活性化には大いにつながるものと考えております。

具体的な方策といたしましては、例えば国体参加者や観戦者に向け作成する競技プログラムや観光ガイドマップに飲食店案内を掲載したり、利用割引券をとじ込んだり、また駅前案内所や会場内の案内所等で名産品や観光物品を紹介するといった手法もその1つだと考えております。

最後に、市民協働につきましては、大会運営サポーター、おもてなしサポーターなど、市民力を結集し、市民総参加の大会運営を目指したいと思っております。それが大会参加者への心のこもったおもてなしと交流活動の推進につながり、さらにはまちづくりの活性化につながるものと思っております。

以上でございます。

[生涯学習部長登壇]

●生涯学習部長（中台雅幸） 船橋アリーナについてのご質問にお答えいたします。

平成22年の国民体育大会では、アリーナ体育館はバスケットボールの競技場となり、全国から選手団を初め多くの皆様が訪れるものと考えております。

ご指摘の第2駐車場のことでございますが、利用状況を見ますと、ほぼ満車状態になりますのは、1年のうち20日程度ありますので、現在は支障のない範囲で、第2駐車場の3分の2をグラウンドゴルフ、ゲートボール等の軽スポーツに限って、地域の方々に既に開放しているところでございます。

人工芝につきましては、議員ご指摘のように、確かに良好な状態とは言いがたいわけでございますので、第2駐車場の整備につきましては、駐車場機能とあわせて、スポーツ活動等、多目的に利用できる改修施工が可能かも含め、調査研究を進めてまいりたいと思っております。

なお、調整池の人工地盤の増設については、上部利用ということでございましたが、現状

では難しいものと考えております。

以上でございます。

[管理部長登壇]

●管理部長（松本清） 学校設備等の安全性についてご答弁いたします。

市内小中学校で、46校の体育館に固定された舞台装置が設置されております。これら照明器具、映写スクリーン及びどんちょうを含む舞台装置の安全性を維持するため、国土交通省が定める懸垂物安全指針に基づき、定期的に懸垂物、各部の部材、接合部の緩み、変形、折損、脱落等の点検等を設備保守管理の専門業者に委託し、その安全確保に努めているところでございます。

議員ご指摘の耐震補強工事をするこの機会に必要な修繕をとのご提案でございますが、今年度実施いたします体育館の耐震診断の結果に基づく耐震補強工事の際には、天井材及び照明器具等の非構造部材とあわせまして、舞台装置全般の耐震性及び取り付け強度、劣化度等も十分に調査し、引き続き児童生徒の安全性の確保に努めてまいります。

以上でございます。

[斉藤守議員登壇]

●斉藤守議員 国体については、行政側で企画をし、実行委員会に諮り、各種団体にお願いをしていくのがこれまでの一般的な方法なのかもしれませんが、やはり企画段階から市民の参加をいただき、知恵を出してもらい、さまざまなレベルでのいろんな活動をしていくことが、盛り上げをつくっていくのには必要なことだと思うわけです。

例えば、成人式を二十の人たちに企画、立案、実行を任せて、船橋の成人式が成功しているように、うまくリードしていくと、いろんな勝手連的な動きも生み出せるのではないのでしょうか。

アーチェリーでは、今行われているパラリンピックに船橋から出場している長谷川貴大君、残念ながら、個人戦では決勝リーグに残ったものの1回戦で破れ、団体戦においては、決勝の3位決定戦において破れてしまい、メダルは逃してしまいましたが、長谷川君などにも何かお手伝いをしていただいたり、あるいはバスケットでは、坪井小学校卒業で現在プロバスケットリーグの東京アパッチで活躍している岩佐潤君などにも協力をいただいているかどうかと思うわけです。彼らは、船橋市が誇るべきアスリートだと思うわけです。（「それは間違いないや」と呼ぶ者あり）

全国からお客様を迎えるということでは、残念ながら船橋の宿泊施設は限られてしまいます。恐らく浦安や幕張あるいは東京に持っていかれてしまうのではないのでしょうか。何かみすみす指をくわえて経済効果が逃げていくのを見ているような感じがします。

前回、千葉県で行われた国体のときには、船橋ヘルスセンターにも宿泊をしてもらったり、

あるいはラブホテルまでお願いしたという話も聞きます。どこまでやるかは別として、いろんなアイデアを考えないと難しいのではないかと思うわけです。

例えば、実現できるかどうかはわかりませんが、ホームステイなども考えられるかもしれませんが。市民協働課までつくっているのですから、既存の組織のみに頼るのでなく、いろんな方のお力を引き出し、かりてはいかがでしょうか。せっかく国体、船橋会場、全国から来られたお客様にも喜んでいただける、そして市民も喜べるものにしていこうではありませんか。

次に、アリーナの第2駐車場についてです。

調査研究をしてくださるということで、一縷の望みをかけ、実現を期待するわけです。しかし、調査研究に何年もかけては国体は終わってしまうわけで、予算の関係もあるでしょうが、早急に検討をしていただき、実現をしていただきたいというふうに思います。

そもそもあの第2駐車場と言われる広場は、この写真（写真を示す）のように、多目的運動広場という目的でつくられたものです。理事者の皆さんも議員の皆さんも何度も行っているわけで、イメージはわくと思いますので、イメージを膨らませて（笑声）聞いていただければと思うんですけれども、アリーナに歩いて入っていくと、最初に目につく掲示物がこの写真の看板です。（写真を示す）

何と書いてあるか読みますと、「多目的運動広場利用の皆さんへ」というふうな表題で、「1、多目的運動広場の利用時間は、午前9時から午後5時までです」、「2、人工芝に適したスポーツシューズを使用してください」、「（人工芝だけと呼ぶ者あり）「4、人工芝に傷つけないよう利用してください」、「7、利用後はブラシで砂をならしてください」。

この看板の後ろに入り口があるわけで、この後ろの入り口を入っていきます——後ろの入り口が見えるわけですが、この入り口（写真を示す）を入ると、多目的運動広場になるわけです。（「休憩所になっているよ」と呼ぶ者あり）

先ほど部長の答弁では、3分の2をゲートボールなどに開放しているということでしたが、実は人工芝がめくれ上がって、余りひどいものではがしてしまい、車を置く以外使えなくなっているのが3分の1あるわけです。そして、真ん中の3分の1は、人工芝がよれて破れて、こういう状態で、ここもスポーツには使えません。これが（写真を示す）真ん中付近の写真ですが、イメージを膨らませてください。（笑声）これも（写真を示す）よれている写真ですが、イメージを膨らませてください。そして、残りの3分の1が、かろうじてお年寄りが使っている状況です。

看板にあるように、（予定時間終了2分前の合図）人工芝に傷つけないようにという利用の仕方をしていけば、今でも平日はお年寄りが使い、休日は若者が使える運動広場ではなかったのでしょうか。写真のように、人工芝の上には今でもこういうふうに（写真を示す）白い線が入っていて、それがこう踊っているような状況なんですけれども、今でもこのサッカ

コートだったときの白線が、無残にも曲がりくねった形で残っているわけです。全国からスポーツ健康都市船橋に来られた方々が最初に目にするのが、この看板と運動広場でよいのでしょうか。

こう言ったからといって、看板を取り外したり、あるいは芝をはがしてコンクリートむき出しにしないでください。（笑声）やはり本来の目的は、本来の目的に返し、お年寄りも若者もともに使える広場に、場所にしていただきたいというのが私の願いです。それが無理であるならば、第1駐車場を2階建てにしてもいいでしょうし、その工事費は5～6年の駐車料金を充てれば十分おつりが来るのではないのでしょうか。

また、入り口前の砂利の臨時駐車場は使われているのを見たことがありませんし、また臨時駐車場にするとって車の出入り口まである調整池は、アシが生え茂っている状況です。

（「時間ないよ」「あと10秒だよ」と呼ぶ者あり）出初め式や何かの全国大会などのときには、日大のグラウンドを借りているようですし、（予定時間終了の合図）ぜひ研究をして、研究成果を上げてくださるよう期待して、質問を終わります。

●議長（村田一郎） 以上で、一般質問を終結します。